

省エネ適合性判定料金

判定料金

単位 (円)

延べ面積	モデル建物法		標準入力法	
	工場モデル	その他	工場モデル	その他
$300 \text{ m}^2 \leq A < 2,000 \text{ m}^2$	56,000	136,000	100,000	344,000
$2,000 \text{ m}^2 \leq A < 5,000 \text{ m}^2$	116,000	220,000	174,000	490,000
$5,000 \text{ m}^2 \leq A < 10,000 \text{ m}^2$	164,000	288,000	232,000	604,000
$10,000 \text{ m}^2 \leq A < 20,000 \text{ m}^2$	202,000	346,000	282,000	714,000
$20,000 \text{ m}^2 \leq A < 50,000 \text{ m}^2$	246,000	406,000	336,000	814,000
$50,000 \text{ m}^2 \leq A$	296,000	488,000	404,000	976,000

- ※ 延べ面積の算定は、棟単位で料金を算定します。
- ※ 住宅部分・非住宅部分を有する複合建築物の場合は、非住宅部分の延べ面積で算定します。
- ※ 工場モデルで建物全体が計算対象外となる場合の料金は、一律 30,000 円とします。
- ※ 増改築の場合は、既存部分を含めた延べ面積で算定します。ただし、既存部分の BEI にデフォルト値を採用する場合は、増改築部分の延べ面積で算定します。
- ※ 計画変更の料金は、判定料金の 2 分の 1 の額とします。
- ※ 軽微変更該当証明書の料金は、判定料金の 2 分の 1 の額とします。
- ※ モデル建物法から標準入力法に計画変更等する場合は、上表の標準入力法の料金とします。
- ※ 他の指定確認検査機関で判定を受けた計画変更の料金及び軽微変更該当証明書の料金は、上表の判定料金とします。
- ※ 料金はすべて消費税込みの額とします。